

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
オムロン株式会社	代表取締役社長	山田 義仁	京都府	製造業	https://www.omron.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や運送業者から、待ち時間や運転者の手作業での荷下ろしの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット等の活用や荷役時間の短縮について運送業者から相談があった場合は真摯に協議に応じます。
3	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷役時間を短縮します。予定発着時間について相談があった場合は運送業者と真摯に協議に応じます。
4	A ⑪	高速道路の利用	運送業者から、高速道路の利用と料金負担の相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
5	A ⑬	発注量の平準化	荷待ち時間を短縮するとともに、運行効率を向上させるため、曜日波動や月波動などの繁閑差の平準化を進めます。物量変動が発生する場合は事前に運送業者と真摯に協議に応じます。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・豪雪・地震等が発生した際には、運転者の安全を最優先事項として考慮し、無理な運送依頼を行わないとともに、運行の中止・中断等が必要と運送業者が判断した場合はその判断を尊重します。

PR欄	
-----	--